上代オ列甲・乙母音対立崩壊の一要因

——機能負担量の観点から——

釘貫亨

はじめに

いわゆる上代オ列甲・乙の母音対立がイ列エ列の甲・乙対立とかなり本質的に区別される点は、出現頻度もさることながら、対立が現れる先行子音の種類の数や質のちがいにあると言ってよい。「上代日本語六母音音素説」[注1]が相当の説得力を有するのも実はこの点にあると考えられる。しかし、上代日本語に母音は八つあったのか、六つあったのか、あるいは五つであったのかと言うような言わば「音素目録」の設定が現実的価値を持つためには、常に歴史的観点を考察の中に取り込んでいなければならないという反省が加えられるべきであろう。

本稿の考察の目的は、上代日本語の母音の究明を通じて、なにゆえそれが平安時代において改変を余儀なくされたのかという点を解明しようとする所にある。「共時論」対「通時論」という偏狭な峻別は排除されるべきである。共時態の中に通時的動因を見出そうとする所にいわゆる「通時音韻論」が存在するのであり、私の考察はこの方法に忠実であろうとするものである。

上代オ列甲・乙の母音対立/o/:/ö/の崩壊の原因については、音価の問題をはじめさまざまな角度から考えることができると思われるが私はそのうちの重要なものの一つとして、この対立が語の区別にもともと余り役立っていなかったのではないかという点に求めたい。音韻的対立にとって最も重要なこの弁別的機能について、上代オ列甲・乙の母音対立が将来の永きにわたって安定的に存在するための分布上の基盤を欠いていたことを前半の㈠において論じ、後半の㈡以下の考察においては、実際にこの対立が語の区別にきわめて貧弱な程度にしか役立っていなかったことを機能負担量の調査から明らかにし、そしてそれが有坂・池上法則の規制によって語中語尾における弁別的機能を喪失していたことに起因するという結論を導きたいと思う。

一、オ列甲類音と乙類音の分布について

音韻的対立にとって最も基本的な機能が語と語を区別するという弁別的機能に存することは言うまでもない。従って音韻的対立がその弁別的機能を最大限有効に発揮するためには、どのような音韻的

環境にあってもむらなく、自由に、しかも多数配置されるということがより望ましい分布のあり方であると考えられる。このことによって音韻的対立の根本的な存在形式である「最小対」(minimal-pair)を構成する可能性が増大し、弁別的機能が必然的に高くなるからである。

ところで、後に解消を余儀なくされた/o/ /ö/対立についてその音韻的対立としての前提条件となる甲類音と乙類音の分布状況はどうだったのであろうか。

私は、オ列甲類音と乙類音の分布を結合単位の位置別に調査して、そこから/o/ /ö/対立の分布上の経済性[注2]を考察してみたい。

そこで私は、結合単位を音節数に応じて、(1)単音節結合単位、(2)複数音節結合単位の初頭音節、(3)複数音節結合単位の末尾音節、と三つの位置に分類し、これらの位置における甲類音と乙類音の異なり頻度を調査した。これによって音韻的対立であったと言われているオ列甲・乙の母音対立がどれ程有効に語を区別するに役立つ前提条件を備えていたかがある程度明らかになる筈である。なお、本稿における語形の抽出は主として三省堂「時代別国語大辞典上代篇」に拠った。

先ず、(1)の調査について甲類音（丸印）が用いられている例は左の通りである。

こ〔籠〕こ〔子〕こ〔蚕〕こ〔粉〕こ〔濃〕こ〔小〕ご〔五〕そ〔麻〕そ〔十〕そ〔追馬〕と〔外〕と〔門〕と〔処〕と〔砥〕と〔時〕の〔野〕よ〔夜〕よ〔助詞〕　以上18例。

次に乙類音が用いられている例は左の通りである。

こ〔此〕こ〔木〕こ〔接尾〕ご〔碁〕そ〔衣〕そ〔其〕そ〔助詞〕ぞ〔助詞〕と〔跡〕と〔十〕と〔常〕と〔助詞〕ど〔助詞〕の〔節〕の〔接尾〕の〔助詞〕も〔助詞〕よ〔代〕よ〔節〕よ〔未詳〕よ〔四〕よ〔吉〕よ〔助詞〕ろ〔接尾〕ろ〔助詞〕以上26例。

この調査結果をまとめたものが左の「表(1)」である。これに示された甲類音と乙類音の分布状態は、他の位置と比べるとかなり能率の良いものとなっている。

表 1

単音節結合単位　44	
甲　/o/	18(40.9%)
乙　/ö/	26(59.1%)

事実、Co／Cö（Cは子音）という形の単音節結合単位の最小対はかなりの数存在する。詳しくは次節で述べることとするが単音節結合単位が/o/ /ö/対立の形成にとってかなり有利な環境だったと言い得るだろう。

次に、(2)の調査について、複数音節結合単位の初頭音節にあらわれたオ列甲類音と乙類音の分布状態を見てみたい。

先ず、甲類音が現れる例は左の通りである。

こがる〔爛〕こく〔揃〕こくみ〔痕〕こ〔擬声〕こご〔擬声〕こす〔越〕こひ〔鯉〕こふ〔恋〕こぶ〔媚〕こま〔駒〕こま〔肥〕こむ〔浸〕こも〔海藻〕こゆ〔肥〕そき〔板〕そで〔袖〕そに〔鳩〕そばふ〔戯〕そひ〔淡赤色〕そま〔杣〕そら〔空〕そらし〔藁本〕そる〔隆〕とく〔着〕とぐ〔磨〕とし〔利〕とじ〔刀自〕どち〔共〕となふ〔唱〕となり〔隣〕とね〔刀禰〕とふ〔問〕とべ〔接尾〕とま〔苫〕とむ〔富〕とら〔寅〕もこ〔聟〕もず〔百舌鳥〕もも〔百〕もも〔股〕もゆ〔焼〕よぶ〔呼〕よわ〔弱〕より〔助詞〕　以上44例。

次に、乙類音が現れるのは左の通りである。

こきし〔甚〕こきだ〔多〕こぐ〔榜〕こけ〔苔〕こごし〔厳〕ここだ〔幾許〕こごと〔未詳〕ここの〔九〕こごる〔凝〕ころ〔心〕こし〔腰〕こし〔層〕こし〔輿〕こす〔助詞〕こず〔掘〕こそ〔助詞〕こぞ〔去年〕こたふ〔答〕こち〔代名〕こつ〔屑〕こと〔琴〕こと〔言〕こと〔殆〕こと〔同〕ごと〔如〕こどき〔未詳〕ことひ〔特牛〕このむ〔好〕こはし〔強〕こふ〔乞〕こほる〔凍〕こむ〔擬声〕こむ〔籠〕こめ〔米〕こも〔薦〕こゆ〔臥〕こる〔凍〕こる〔折〕こる〔叱〕こる〔懲〕ころ〔一伏三起〕ころく〔擬声〕ころす〔殺〕ころも〔衣〕ころ〔声〕そく〔退〕そく〔除〕そこ〔底〕そそる〔誉〕そぞろ〔漫〕そち〔未詳〕そね〔磯〕そねむ〔嫌〕その〔苑〕そば〔柧棱〕そほ〔朱〕そほつ〔漏〕そむ〔染〕そむ〔始〕そよ〔擬声〕そる〔剃〕とが〔咎〕とき〔時〕とく〔解〕とこ〔床〕とこ〔常〕とし〔年〕とど〔擬声〕ととのふ〔斉〕とどむ〔留〕とどろ〔響〕とねり〔舎人〕との〔殿〕とぶ〔跳〕とぶ〔飛〕とぶさ〔木末〕とほ〔遠〕とほる〔通〕とまる〔留〕とむ〔求〕とも〔友〕とも〔鞆〕とも〔舳〕とも〔助詞〕ども〔等〕ども〔助詞〕ともし〔乏〕ともす〔燭〕とよ〔豊〕とよむ〔響〕とらふ〔捉〕とり〔鳥〕のく〔除〕のごふ〔拭〕のこる〔遺〕のぞく〔除〕のち〔後〕のど〔和〕のぼる〔上〕のみ〔蠖〕のみ〔助詞〕のむ〔飲〕のむ〔祈〕のり〔糊〕のり〔法〕のり〔海苔〕のる〔乗〕のる〔宣〕もつ〔持〕もと〔本〕もとほる〔廻〕もの〔助詞〕もの〔物〕よく〔避〕よこ〔横〕よそ〔外〕よそふ〔装〕よち〔同年子〕よづ〔攀〕よど〔淀〕よね〔米〕よひ〔夕〕よみ〔黄泉〕よむ〔読〕よもぎ〔蓬〕よよむ〔倚〕よる〔縁〕よる〔撓〕よろこぶ〔喜〕よろづ〔万〕よろふ〔甲〕

以上131例。

(2)の調査結果をまとめたものが「表(2)」である。この位置で甲類音は単音節結合単位の場合の倍以上の出現頻度をもっているが乙類音の出現頻度がそれをはるかに上回っている。常識的にみて、このような分布では/o/／/ö/対立の弁別的機能が効果的に発揮されるとは思われない。しかし、事実は意外にも/o/／/ö/対立の最小対の形成位置は、この初頭音節に集中するのである。このことについては後に詳しく述べる。

表 2

複数音節結合単位の初頭音節	175
甲 /o/	44(25.1%)
乙 /ö/	131(74.9%)

次に、(3)の調査について複数音節結合単位の末尾音節にあらわれた甲類音と乙類音の分布をしらべたい。

先ず、甲類音が立つ例は左の通りである。

あと〔跡〕いそ〔磯〕いも〔妹〕おきそ〔歎息〕かたかご〔堅香子〕かど〔門〕かど〔未詳〕かも〔鴨〕きも〔肝〕くそ〔糞〕くも〔雲〕くろ〔黒〕こ〔擬声〕こど〔擬声〕さと〔里〕しの〔小竹〕しも〔下〕しろ〔白〕すそ〔裳〕たこ〔蛸〕つの〔角〕なこ〔和〕なでしこ〔石竹〕にこ〔和〕ねこ〔猫〕はこ〔箱〕はと〔鳩〕ふくろ〔袋〕ふと〔太〕へそ〔綜麻〕ほと〔程〕まと〔的〕まど〔窓〕まよ〔眉〕まよ〔繭〕みさご〔鴟〕みと〔陰〕むらと〔閭〕むろ〔室〕むろ〔天木香〕もこ〔算〕もも〔股〕もも〔百〕あよ〔揺〕あらそ〔争〕いさよ〔不欲〕いそ〔争〕うと〔疎〕かがよ〔光〕かしこ〔恐〕かそ〔掻〕かぞ〔数〕

かよ〔通〕きよ〔浄〕さど〔未詳〕しの〔浚〕しの〔偲〕たど〔尋〕たふと〔貴〕つど〔集〕つと〔勤〕なそ〔比〕はこ〔運〕まと〔迷〕まよ〔紕〕　以上65例。

次に乙類音の立つ例は左に示す通りである。

いよよ〔弥〕いろ〔色〕いろ（接頭）うしろ〔後〕おぎろ〔甚大〕おご〔海藻〕おそ〔遅〕おと〔音〕おと〔弟〕おの〔吁〕おの〔己〕かそ〔父〕かも（助詞）くしろ〔釧〕こごと〔未詳〕ここの〔九〕こころ〔心〕こそ（助詞）こぞ〔去年〕こと〔琴〕こと〔言〕こと〔殆〕こと〔同〕ごと〔如〕こも〔薦〕ころ〔比〕ころ〔一伏三起〕ころも〔衣〕しこ〔醜〕しとと〔鵐〕しも（助詞）しろ〔代〕そこ〔底〕そぞろ〔漫〕その〔苑〕とこ〔床〕とこ〔常〕とど（擬声）とどろ〔動〕との〔殿〕とも〔友〕ども〔等〕とよ〔豊〕のど〔和〕はも（助詞）ひと〔人〕ひと〔一〕ひろ〔広〕ふつくろ〔懐〕ふもと〔麓〕ほこ〔矛〕ほそ〔細〕ほと〔陰〕ほとほと〔殆〕ほどろ（擬声）ほよ〔鵯〕まこと〔真〕まろ〔麻呂〕まろ〔円〕みぞ〔溝〕みの〔蓑〕むしろ〔筵〕もころ〔如〕もと〔本〕もの（助詞）もの〔物〕もろ〔諸〕よこ〔横〕よそ〔外〕よど〔淀〕をこ〔愚〕をそ〔軽率〕をと〔遠〕をの〔荇〕いこ〔憩〕いと〔厭〕いど〔挑〕いのご〔期祷〕いの〔祈〕うづの〔貰〕うつろ〔移〕おこ〔起〕おこ〔遣〕おご〔奢〕おと〔落〕おと〔滅〕おも〔思〕およ〔逮〕おろ〔失意〕おろ〔下〕こご〔凝〕ころ〔殺〕ころ〔叱〕ころろ〔鳴〕しこ〔嘱〕しこ〔未詳〕しの〔忍〕そそ〔聳〕たの〔恃〕ととの〔斉〕とど〔留〕とよ〔響〕にご〔濁〕によ〔呻〕のご〔拭〕のぞ〔除〕のどよ〔細声〕ひろ〔拾〕ほこ〔矜〕ほど〔解〕ほどこ〔被〕ほろ〔滅〕まろ〔転〕もと〔求〕よこ〔誣〕よそ〔装〕よよ〔倚〕よろこ〔喜〕よろ〔甲〕をど〔躍〕以上120例。

(3)の調査結果をまとめたものが左の「表(3)」である。オ列甲類音はこの位置においても乙類音に出現頻度で圧倒されてはいるものの全体の35・1％の割合で出現するということは、初頭音節に比べれば、まだ/o/／/ö/対立にとって有利であるように見える。

表 3

複数音節結合単位の末尾音節	185
甲 /o/	65(35.1%)
乙 /ö/	120(64.9%)

以上、(1)(2)(3)の調査結果をまとめると、甲類音と乙類音の分布に最も偏りがないのは単音節結合単位の場合であった。しかしながら、単音節のことて、そこに盛り込まれ得る情報量にも自ら限界があり、従って出現頻度も他の位置に比べればずっと少ないのである。また、複数音節結合単位の初頭音節と末尾音節はその出現頻度が甲乙ともに増加するが、双方の分布に非常に大きな偏りが見られる。しかし、そのうち末尾音節における甲類音は35・1％の勢力を占めている。

つまり、表面にあらわれた数字の上だけから見ると、結合単位の末尾音節が/o/／/ö/対立が形成されるためにやや有利な環境にあるかとも考えられる。CVCo／CVCö（Vは母音）と言ったタイプの最小対が多数見出されると予想される。

しかし、実際の例では必ずしもそうではないのである。私の調査によれば/o/／/ö/対立の最小対が末尾音節で形成されているような例は、たった2例を除けば存在しない。つまり、末尾音節における甲乙の分布は、語の区別には殆んど何の貢献もしていないのである。

このような事実とその原因については、次節以下の考察において詳しく述べることにする。

二、/o/ ／ /ö/ 対立の機能負担量

「機能負担量」(rendement fonctionnel) の概念を通時音韻論の方法の中に位置づけて、初めて本格的に取り入れたのはアンドレ・マルティネの業績であろう。[注3]

機能負担量は、一共時態における或る音韻的対立の最小対の数である。最小対については今さら詳論する必要もないことながら、例えば aka (泌) 対 uka (稲) という対立は上代における /a/ ／ /u/ 対立の最小対である。/a/と/u/の対立だけによって語の意味が区別されている。そして、このような最小対の数が多ければ多い程、問題となる音韻的対立 (この場合は/a/ ／ /u/) の弁別的機能が高く、従って言語伝達における重要度が大きいと言えるのである。

ところで通時論的に機能負担量を考えてみた場合、一体どのようなことが言えるであろうか。上代の/o/ ／ /ö/対立がそうであった様に音韻的対立が解消されるような場合、その機能負担量の数だけ新たに同音異義語が生ずることになり、その分、言語伝達にとって不都合な事態を招く。従って、

「その対立の伝達要求充足上における相対的重要性が、その対立の保存または除去に一役をになっているかどうか、の問題である。他の条件が同じならば、頻度の高い重要な語を幾百と区別するのに役立つ音韻的対立の方が、ごく少数の場合にしか有用な役割を果たさない対立よりは、除去に対する抵抗力が強くはないか、[注4]という疑問に解答が与えられねばならない。」

というマルティネの指摘の如く、比較的機能負担量の大きな音韻的対立が解消されるというような事態については、伝達機能の側から音韻体系に対して抵抗力が働く。逆に、機能負担量の小さい音韻的対立が解消されようとする場合には、さほどの抵抗は起らないと考えられる。

むろん、機能負担量がたとえ小さくても、音価そのものが大きくかけ離れていたり、或いは、語そのものの使用頻度が高かったり、[注5]また或いは、問題の音韻的対立が弁別素性の系列内のものであったりすれば、[注6]対立の崩壊に対する歯止めになる場合もあるがやはり原則的に見て、機能負担量が大きければ大きい程、音韻的対立は解消されにくく、逆に機能負担量が小さければ小さい程、音韻的対立は解消されやすい、ということが言えるだろうと思われる。

そこで、/o/ ／ /ö/対立の機能負担量を構成する最小対を左に示す。

(括弧付きの番号は、一結合単位同志の最小対、後述)

1 あらたよ〔新夜〕／あらたよ〔新代〕
2 いくよ〔幾夜〕／いくよ〔幾代〕
(3) こ〔籠〕〔子〕〔粉〕／こ〔此〕〔木〕
(4) ど〔五〕／ど〔碁〕
5 こ。〔擬声〕／こ。〔此〕
6 ことど〔未詳〕／ことど〔事跡〕
7 こなた〔墾田〕／こなた〔此方〕
(8) こふ〔恋〕／こふ〔乞〕
(9) こま〔駒〕／こま〔狛〕
(10) こむ〔浸〕／こむ〔籠〕
(11) こも〔海蕒〕／こも〔菰〕

(12)こゆ〔超〕／こゆ〔臥〕
(13)しろ〔白〕／しろ〔代〕
(14)そ〔麻〕〔十〕／そ〔衣〕〔其〕
(15)そる〔隆〕／そる〔剃〕
16たごし〔手通伝〕／たごし〔手輿〕
17ちよ〔千夜〕／ちよ〔千代〕
(18)と〔外〕〔門〕〔処〕／と〔跡〕〔十〕
(19)とく〔着〕／とく〔解〕
20とこよ〔常夜〕／とこよ〔常代〕
21となみ〔門浪〕／となみ〔鳥網〕
(22)とふ〔問〕／とふ〔誂〕
(23)とむ〔富〕／とむ〔止〕
(24)の〔野〕／の〔箭〕
25ひとよ〔一夜〕／ひとよ〔一代〕
26ふたよ〔二夜〕／ふたよ〔二代〕
(27)ほと〔程〕／ほと〔陰〕
28みそ〔三十〕／みそ〔御衣〕
(29)よ〔夜〕／よ〔代〕〔四〕〔枝〕
30ももよ〔百夜〕／ももよ〔百代〕
31よそ〔四十〕／よそ〔外〕

以上、31対である。つまり/o/／/ö/対立の機能負担量は31ということになる。この数字は結論から言うと非常に低いものである。

これを、後に問題にすることになる古代日本語における音節結合の法則[注7]（以下、有坂・池上法則と称す）に関与する/o/ /ö/ /a/ /u/の四つの母音音素間のすべての音韻的対立の機能負担量を比較したものが次の表である。

音韻的対立	/o/／/ö/	/ö/／/u/	/ö/／/a/	/o/／/u/	/o/／/a/	/a/／/u/
機能負担量	31	63	108	65	76	223

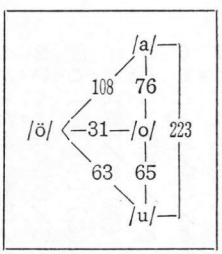

この調査に依れば、/o/／/ö/対立だけが他のすべての音韻的対立よりも機能負担量において格段に低く、半分以下なのである。つまりこの調査結果は、上代という共時態においてすでに/o/／/ö/対立が語の区別に余り役立っていない、弁別的機能の低い音韻的対立であったことを示している。ということは、/o/／/ö/対立が仮に崩壊したとしても他の音韻的対立が解消されるよりも言語伝達に支障をきたすこと比較的少なかったものと想像されるのである。

三、/o/／/ö/対立の機能負担量はなぜ低いか

それでは次に、/o/／/ö/対立の機能負担量が他の音韻的対立のそれに比べて何故こんなに低いのか、という点について考えてみたい。いま一度、㈡で紹介した/o/／/ö/対立の最小対の例を参照されたい。このうち、例えば1番の対立例「あらたよ／あらたよ」のような複合単位が対立に加わっている例をすべて除外した、いわゆる一結合単位同志の最小対が括弧でくくった17個の例である。

このうち、こ〔籠〕／こ〔木〕、そ〔麻〕／そ〔衣〕のような単音節結合単位の最小対は、(3)(4)(14)(18)(24)(29)の6例。こふ〔恋〕／こふ〔乞〕、こま〔駒〕／こま〔狛〕のような複数音節結合単位の初頭音節にお

いて対立が形成されているものは、(8)(9)(10)(11)(12)(15)(19)(22)(23)の9例。第一音節以外の位置で対立が形成されているものは、(13)の、しろ。〔白〕／しろ〔代〕、(27)の、ほと。〔程〕／ほと〔陰〕のわずか2例である。

以上の結果から、/o/／/ö/対立の形成位置が結合単位の第一音節に集中している点が極めて注目されるのである。しかも、先行音節を持たないという点で単音節結合単位も広義の第一音節であると解すれば、実に17例中の15例までが結合単位の第一音節での対立例だと言うことになる。結合単位の末尾音節においては、(一)で明らかにした如く、甲類音は65例現れて、35・1%の分布勢力を占めているにも拘らず、この位置での最小対がわずかに2例だけである、というのは大きな驚きである。

このような現象には何か理由があるのではないか。

私は、/o/／/ö/対立の形成位置のこのような偏りは、有坂・池上法則との関わりから説明できるのではないかと考えている。

一、甲類オ列音と乙類オ列音は同一結合単位内に共存することはない。

二、乙類オ列音とウ列音は同一結合単位内に共存することは少ない。

三、乙類オ列音とア列音は同一結合単位内に共存することは少ない。

この三つの法則には、前述のように/o/ /ö/ /a/ /u/の四つの母音音素が関与している。この法則の解釈については、従来からさまざまな論議を呼んでいることはすでに周知のことがらであるが、本稿において私は、「日本語の歴史1」（平凡社）の次のような解釈に注目したい。

「単語の組み立てにあたって一つの型ではその語頭にöがくればアとウとoとがそれにつづくことはしりぞけられ、これとうらはらにもう一つの型では、語頭にアかウかoかのどれかがくるとöがそれにつづくことは許されない」（231ページ）

この執筆を担当されたと言われている亀井孝氏のこの解釈[注8]に従えば、少なくとも/o/ /ö/ /a/ /u/の四母音音素の現れ方に関する限り一結合単位の音節結合形式を支配する音節が初頭音節である、ということなのである。亀井氏自身、必ずしも肯定的ではないかも知れない[注9]がこのような初頭音節の支配に基く音節結合形式は、いわゆる「母音調和」[注10]に特徴的な現象であることは否定し得ないと思う。そしてこの場合、特に注意されるべきは、初頭音節が後続音節に対する支配音節であるが故に、この位置では/o/ /ö/ /a/ /u/が原則的に見て何の制約もなく自由に立ち得る、ということである。

単音節結合単位をはじめ、結合単位の初頭音節で数多く/o/／/ö/対立が形成される理由が実はこの点に存するのである。そして、ひとたび初頭音節に立つ母音が/o/ /ö/ /a/ /u/の四つのうちのどれかに決定されるや否や、その影響力は結合単位内の後続音節に強く及ぶのである。この強制規則を分りやすく次頁の図のように整理してみた。

このような規則が、/o/と/ö/とが第二音節以下の結合単位内において同一の音韻的環境にあらわれて知的意義の対立を成立させる確率をきわめて低いものにしているのである。仮に、初頭音節以外の位置で最小対を形成しようとすれば、しろ。〔白〕／しろ〔代〕のように先行音節にイ列音のような中性母音が立った時か、或いは、ほと。〔程〕／ほと〔陰〕のように、有坂・池上法則に直接関与しない音節が立った時に限られる訳である。[注11]

そしてよく知られているようにエ列音が初頭音節に立つことが非常に稀であることなどを考慮に入れるとすれば、/o/／/ö/対立が語中語尾で形成されるような条件は、きわめて限定されたものにならざるを得ないのである。

従って次の如くに結論されよう。

甲類オ列音と乙類オ列音は、第二音節以下の結合単位内において互いに排除的・相補的な分布を形成する傾向が強い。つまり/o/／/ö/対立は、結合単位の初頭音節においてのみ有効に機能し、それ以外の位置では音韻論的にみて効力を失う。

一結合単位			
＼	強制規則の及ぶ範囲		
第1音節	……	第n音節	……
/o/ /u/ /a/	……	/o/ /u/ /a/	……
/ö/	……	/ö/	……

この事実こそ、(3)の調査で示されたように末尾音節が「数字的」には、/o/／/ö/対立形成にとって一見、有利な環境であるにも拘らず実際には、この位置で/o/／/ö/対立の最小対が殆んど形成されない原因である、と見られる。

末尾音節での甲乙の分布は、語の区別には殆んど何の役にも立っていないのである。言うまでもないことながらこの事実は、有坂・池上法則の直接の反映であり、/o/／/ö/対立の機能負担量を抑え込む最大の要因であったと考えられるのである。

四、第二則と第三則に関連して

前節までの考察で私は、/o/／/ö/対立が結合単位の非第一音節において無効になる、という事実を論じたのであるが、これは、例外の存在を許さない法則の第一則の厳格な強制力の結果である。従って若干の例外が存在する第二則と第三則については、㈢の結論で述べたような事実を直ちに/ö/／/u/対立や/ö/／/a/対立に対してあてはめることはできない。しかしながら、この三つの法則が、多少の強制力の違いを持ちながらも基本的には同一の傾向性を持つものとして把握されている以上、第二則については/ö/／/u/対立の、第三則については/ö/／/a/対立の語中語尾での対立が抑え込まれているであろうという予想は理論的に成り立つと考えられる。そして、事実その通りなのである。

先ず、第二則に関連する/ö/／/u/対立について、その機能負担量の63個の最小対のうち、/o/／/ö/対立の括弧番号で示したような一結合単位同志の最小対は42例存する。そして、このうち、語中語尾で/ö/／/u/対立が形成されているのは次の5例に過ぎない。

いこふ〔憩〕／いくふ〔射〕
しろ〔代〕／しる〔汁〕
ひろ〔広〕／ひる〔蛭〕
おこる〔起〕／おくる〔送〕
ひと〔人〕〔一〕／ひつ〔櫃〕

残りは次に示すようにすべて初頭音節での対立例である。

こ〔木〕〔此〕／く〔句〕〔所〕
こし〔腰〕〔輿〕／くし〔串〕〔酒〕

こそ〔未詳〕／くす〔楠〕
こぞ〔去年〕／くず〔葛〕
こと〔言〕〔琴〕／くつ〔沓〕
こはし〔強〕／くはし〔妙〕
こふ〔乞〕／くふ〔咋〕
こま〔狛〕／くま〔熊〕
こも〔薦〕／くも〔雲〕
こもる〔隠〕／くもる〔曇〕
こゆ〔臥〕／くゆ〔悔〕
こる〔凍〕〔伐〕／くる〔絡〕〔暮〕
ころ〔一伏三起〕／くる〔名詞〕
こつ〔屑〕／くつ〔沓〕
こむ〔籠〕／くむ〔汲〕〔組〕
そ〔衣〕〔背〕／す〔洲〕〔巣〕
そき〔退〕／すき〔鋤〕〔村〕
そく〔除〕〔退〕／すく〔透〕〔鋤〕
そね〔磯〕／すね〔髄〕
そむ〔染〕〔始〕／すむ〔住〕〔澄〕
そる〔剃〕／する〔摺〕
と〔跡〕〔十〕／つ〔津〕
とき〔時〕／つき〔坏〕
とく〔解〕／つく〔付〕〔衝〕
とこ〔床〕〔常〕／つく〔木兎〕〔月〕
とほ〔遠〕／つほ〔壺〕
とむ〔止〕〔求〕／つむ〔採〕〔集〕
とよ〔豊〕／つゆ〔露〕
とり〔鳥〕／つり〔釣〕
の〔箭〕〔荷〕／ぬ〔沼〕
のく〔除〕／ぬく〔貫〕
のる〔乗〕〔宣〕／ぬる〔塗〕
も〔助詞〕／む〔助動〕
よ〔代〕〔節〕／ゆ〔湯〕〔弓〕
よく〔避〕／ゆく〔行〕
とる〔取〕／つる〔釣〕
よそる〔寄〕／ゆする〔動〕

また、第三則に関連する/o/—/a/対立について、その機能負担量である108個の最小対のうち、一結合単位同志の最小対は66例存するのであるが、そのうち非第一音節での対立例は次の12例である。

しこ〔醜〕／しか〔鹿〕
しろ〔代〕／しら〔白〕
ひと〔人〕〔一〕／ひた〔直〕
ひろ〔広〕／ひら〔平〕
ほこ〔矛〕／ほか〔外〕
まそ〔雅〕／まさ〔正〕
まろ〔円〕〔麿〕／まら〔閑〕
みどり〔緑〕／みだり〔妄〕
みの〔蓑〕／みな〔蜷〕
をこ〔愚〕／をか〔丘〕
をそ〔軽率〕／をさ〔訳〕
いよ〔弥〕／いや〔弥〕

残りは次に示すようにすべて初頭音節での対立例である。

こ〔此〕〔木〕／か〔鹿〕〔髪〕
ご〔碁〕／が〔蛾〕
こぐ〔榜〕／かぐ〔嗅〕
こぞ〔去年〕／かざ〔風〕
こし〔腰〕〔輿〕／かし〔樫〕〔枷〕
こと〔言〕〔琴〕／かた〔方〕〔肩〕
こふ〔乞〕／かふ〔飼〕〔替〕
こま〔狛〕／かま〔鎌〕〔蒲〕
こむ〔籠〕／かむ〔噛〕〔醸〕
こめ〔米〕／かめ〔亀〕
こゆ〔臥〕／かゆ〔離〕
こる〔凝〕〔伐〕／かる〔苅〕〔猟〕
ころ〔一伏三起〕／から〔柄〕
ころす〔殺〕／からす〔枯〕
そ〔衣〕〔背〕／さ〔箭〕〔狭〕
そこ〔底〕／さか〔坂〕〔界〕
そき〔退〕／さき〔前〕〔幸〕
そく〔退〕〔除〕／さく〔咲〕〔裂〕
そね〔磽〕／さね〔核〕〔曽〕
そば〔稜〕／さば〔鯖〕
そむ〔染〕〔始〕／さむ〔醒〕
そよ〔擬声〕／さや〔擬声〕
そる〔剃〕／さる〔去〕〔曝〕
と〔跡〕〔十〕〔常〕／た〔田〕〔誰〕
とこ〔床〕〔常〕／たか〔鷹〕〔高〕
とき〔時〕／たき〔滝〕
とく〔解〕／たく〔焼〕〔斜〕
との〔殿〕／たな〔棚〕
とぶ〔飛〕／たぶ〔賜〕
とも〔友〕／たま〔玉〕
とむ〔止〕／たむ〔運〕
とり〔鳥〕／たり〔疣〕
とをむ〔響〕／たをむ〔撓〕
ところ〔所〕／たから〔宝〕
の〔箭〕〔荷〕／な〔菜〕〔名〕
のく〔除〕／なく〔泣〕
のど〔和〕／なだ〔灘〕
のむ〔祈〕／なむ〔列〕
のり〔糊〕〔法〕／なり〔業〕
のる〔乗〕〔宣〕／なる〔成〕〔鳴〕
のろふ〔呪〕／ならふ〔習〕
も〔助詞〕／ま〔接尾〕
のど〔和〕／など〔何〕
もと〔本〕／また〔俣〕〔又〕
もつ〔持〕／まつ〔待〕
もふ〔思〕／まふ〔舞〕
よ〔代〕〔節〕／や〔屋〕〔矢〕
よく〔避〕／やく〔焼〕
よす〔寄〕／やす〔痩〕

よ|み〔黄泉〕／や|み〔闇〕
よ|む〔読〕／や|む〔病〕〔止〕
よ|る〔搓〕〔縁〕／や|る〔遣〕〔破〕
よろ|ふ〔具〕／やら|ふ〔逐〕
ろ|（接尾）／ら|（接尾）

/ö/／/u/対立および/ö/／/a/対立ともに非第一音節における対立形成例を見ると分るようにいずれも先行音節にイ列音を持つものが多いという点が注目される。[注12] これは、先行の中性母音を有するイ列音によって後続音節に立つ母音が制約を受けることなく自由に配置された結果であろうと思われる。

音韻的対立	/o/：/ö/	/ö/：/u/	/ö/：/a/	/o/：/u/	/o/：/a/
節頭音対立	15	37	54	26	26
語中語尾対立	2	5	12	21	23

さて、以上述べてきたような、音韻的最小対の対立形成位置の分布を法則の規制の及ばない/o/／/u/対立と/o/／/a/対立における最小対（一結合単位同志）の対立形成位置の分布を付け加えてまとめたものが上の表である。

これを見れば分るように左側の二つの/o/／/u/対立、/o/／/a/対立と比較して、有坂・池上法則に関わる右側の三つの音韻的対立の最小対形成の位置が、はっきりと結合単位の初頭音節に偏っていることが看取されるのである。しかも、語中語尾における対立形成例が/o/／/ö/よりは/ö/／/u/の方が、/ö/／/u/よりは/ö/／/a/の方がしだいに多くなっているという事実は、有坂・池上法則の規制力が第一則から第二則、第三則へとしだいに緩んで行くことに対応した現象であろうかとも考えられる。いずれにせよ、この法則が初頭音節以外での音韻的対立を無効にしようとする方向に働いていた、ということは確実に言い得るのである。

五、ま と め

上代オ列甲・乙の母音対立は、有坂・池上法則の存在によって結合単位の初頭音節以外の位置で、その弁別的機能をほぼ完全に失なっていることが今までの考察で明らかにされたのであるが、このことが/o/／/ö/対立の機能負担量を大幅に抑え込んでいた最大の要因であったと考えられる。既に㈠でも述べたことであるが音韻的対立がその弁別的機能を十全に発揮するためには、いかなる音韻的環境においてもむらなく、しかも数多くそれらの音素が配置される必要がある。ところが有坂・池上法則のように、特定の母音音素と結合単位内に共存することを極度に嫌うような音節結合形式が音韻的対立の弁別的機能にとっていかに大きな阻害要因であったかが想像されるのである。

また、/o/／/ö/対立の機能負担量のうちのかなりの部分を占める単音節結合単位の最小対、例えば、よ〔夜〕／よ〔代〕においては、それぞれ「よる」「よのなか」という工合に多音節化して行くという歴史的趨勢[注13]が上代においても既に見られたことは、よく知られている事実である。これによって音韻的最小対が事実上解消され、〔o〕と〔ö〕とをさほど厳密に発音し分ける必要もなく言語伝達が達成さ

れて行ったことは、/o/／/ö/対立が音韻的対立として有名無実化して行く過程の一端を示している。

そして、本稿においては敢えて触れることをしなかった音価もまた/o/／/ö/対立崩壊の一つの基本的な要因をなしていたことは疑い得ない所である。すなわち、本稿における私の考察も/o/と/ö/とが恐らくは他のどの母音音素よりも近似した音をその音価として持っていたであろうということを基盤とするものであり、このような事情も/o/／/ö/対立崩壊を一層助長したことであろうと思われる。

以上のように、上代オ列甲・乙の母音対立が、それを後の世まで末永く保持しうるような内的要件を上代という共時態において既に失っていたと考えざるをえないのであり、/o/／/ö/対立の崩壊は正に起るべくして起った歴史的事実であると結論できよう。

なお、イ列エ列の甲乙対立の崩壊の要因もオ列の場合と同様に機能負担量の低さに求められると考えている。ただ紙数の都合上、本稿では触れなかったが、これに関連する調査結果は別に稿を新たにして報告したいと思う。

注1　服部四郎「上代日本語の母音体系と母音調和」『言語』一九七六・六

注2　「経済性」という術語の意味するところはマルティネの言う〝Économie〟を踏まえてのものである。

A・Martinet・Économie des changement phonétique・Berne 1955.

注3　マルティネ前掲書54ページ。

機能負担量に関する論考はつとにマテジウスやトルンカにも見られると言う。

ヨーアンセン『音韻論総覧』43ページ（大修館書店）

トルベツコイ『音韻論の原理』273ページ（岩波書店）

注4　マルティネ『機能・構造・音韻変化』14ページ（研究社）

注5　マルティネ『Économie』58ページ。

「英語の/ŝ/と/ẑ/が、これらの対立の機能負担量において格別に低いにもかかわらず、これらが接近する傾向にあるという事実は見られない。」（釘貫訳）

注6　マルティネ前掲書78ページ。

注7　池上禎造「古事記に於ける毛母について」『国語国文』昭和七年十月。

有坂秀世「古事記に於けるモの仮名の用法について」『国語と国文学』昭和七年十一月。

注8　亀井氏は、『言語研究』25（一九五四）の書評欄において既にこれと全く同趣旨の法則解釈を行なっている。

注9　『日本語の歴史1』231ページ（平凡社）

注10　トルベツコイ『原理』299ページ（岩波書店）

注11　「ホ」の仮名は、オ列音ではあるが甲類相当の位置にも、乙類相当の位置にも立ち得ることが知られている。

有坂秀世『上代音韻攷』396ページ（三省堂）

注12　/ö/／/u/対立は5例のうち4例、/ö/／/a/対立は12例のうち7例までが先行音節にイ列音を有する最小対である。

注13　馬淵和夫『上代のことば』136ページ（至文堂）

本稿は、一九八一年国語学会春季大会（甲南女子大学）の研究発表会での口頭発表をもとに執筆したものである。

——東北大学大学院生——